

コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンのもとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部店長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとってまいります。

「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために、「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を下記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<https://furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご照会・ご相談窓口】 愛知信用金庫 業務統括部

●電話：052-446-5201 ●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

反社会的勢力に対する基本方針

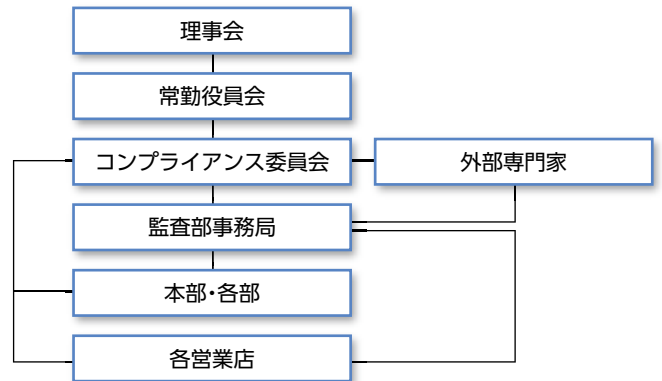
私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

コンプライアンス体制



金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、以下の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客さまからの信頼を第一に考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。